

はじめに

教育を取り巻く環境は、少子高齢社会の進行や高度情報化社会の進展、また、低成長経済が常態化し、将来にわたっての生活や社会への不安や地域活力の回復の兆しが見出せない中で、さらには平成23年3月に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響が依然として続いており、本市の教育環境もまたその影響下にあります。

特に原発事故の収束の長期化が避けられない中で、児童生徒の安全な環境の確保などの取り組みを通じながら、本市の未来を担う子どもたちが、夢や志を抱き、健やかに成長できるように学校、家庭、地域が連携と協力を深め、総合的な教育行政の推進に努めなければなりません。

また、平成27年4月1日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、これまで通り教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化と迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るなど制度改革で求められる事項の具現化を図っていかねばなりません。

これらのことを踏まえ、すべての人々が、生きがいをもち、心豊かで、健やかな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において生き生きと学ぶことのできる社会の実現に向け、努力していくことが求められています。

そこで、本市教育委員会では、

- 1 子どもの育ちを総合的・連続的にとらえ、『生きる力』をはぐくむ学校教育の推進
- 2 ふれあいと生きがいに満ちた魅力ある生涯学習環境の創出
- 3 未来を担う子どもたちが夢と希望を持てる復興

を掲げ「学校教育の充実」と「生涯学習の充実」、「希望ある復興」のそれぞれの観点から教育行政の推進を図って参ります。

◇「1 子どもの育ちを総合的・連続的にとらえ、『生きる力』をはぐくむ学校教育の推進」につきましては、今後ますます重要になると考えられる『生きる力』を育成することではありますが、小・中学校において、特色ある教育活動を展開し、子どもたちが福島市民であることに誇りを持ち、知性、道徳心、体力、感性などの『生きる力』を育て、豊かな人間性を持った大人に成長することを願いながら、

- ・豊かな心や健やかな体の育成を目指す教育活動の推進
- ・確かな学力の育成を目指す教育活動の推進
- ・子どもの育ちを支える環境づくりの推進

を柱に、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

◇「2 ふれあいと生きがいに満ちた魅力ある生涯学習環境の創出」につきましては、

- ・自己実現を目指す生涯学習の推進
- ・心豊かな活力ある地域社会の形成を目指す文化活動の推進
- ・健やかで活力ある生涯スポーツの推進

を中心に、生涯学習環境の整備を図って参ります。

◇「3 未来を担う子どもたちが夢と希望を持てる復興」につきましては、

- ・放射線の低減対策
- ・子どもたちの心と体の健康
- ・学校生活の安全と安心の確保

を中心に、希望ある復興を図って参ります。

これらの具現化のためには、原発事故の影響を乗り越えながら、学校、家庭、地域社会が連携・協力し、それぞれが責任を果たすとともに、教育力の向上と協働による総合力の結集を目指し、子どもから高齢者までニーズに応える学習環境づくりを推進していくことが重要であると考えています。

各幼稚園、小・中学校、学習センター等の関係教育機関においては、本努力目標を基本として、目標設定や諸計画の立案及び事業実施に活かし、創意ある充実した活動を展開することを期待いたします。

結びに、本市教育の一層の充実に向けて、皆様方のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

福島市教育委員会教育長 本間 稔